証券コード 5574

ABEJA

第14回 定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年11月25日（水曜日）午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目７番12号 サピアタワー６階
ステーションコンファレンス東京 602CD
（開催場所の階数が前回と異なりますのでご注意ください。）

議案

第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役６名選任の件

株主総会のライブ配信について

株主様向けに本株主総会の模様をライブ配信いたします。
以下のライブ配信ページからログインのうえご視聴ください。

- **ライブ配信ページ**
 https://web.sharely.app/login/abeja-14
- **ログイン必要事項**
 「株主番号」「郵便番号」

※詳細は「株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内」をご覧ください。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/5574/

株式会社ABEJA

株主各位

証券コード 5574
2026年11月９日
電子提供措置の開始日 2026年10月30日

東京都港区三田一丁目１番14号
株 式 会 社 Ａ Ｂ Ｅ Ｊ Ａ
代表取締役CEO 岡 田 陽 介

第14回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面又はインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年11月24日（火曜日）午後７時まで**に議決権の行使をお願い申しあげます。

本株主総会においては、株主様向けのオンラインによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の議案等に関する事前質問をお受けいたします。詳細につきましては、「株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内」をご参照くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１. 日時

2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２. 場所

東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー６階
ステーションコンファレンス東京 602CD

３. 目的事項

報告事項 第14期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第１号議案 定款一部変更の件

第２号議案 取締役６名選任の件

以 上

電子提供措置事項のご案内

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.abejainc.com/ir-top

メニューより「株式関連」「株主総会」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

当社名又は証券コードにて検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告…新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表

株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内

本株主総会は、当日のご来場が難しい株主様向けに、オンラインによるライブ配信を実施いたします。また、オンラインによる事前質問もお受けいたします。次頁のご案内をご参照のうえ、ぜひご利用くださいますようお願い申しあげます。

（ライブ配信の注意事項）

- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみとさせていただき、ログイン情報の第三者への提供は固くお断りします。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開等につきましても固くお断りします。
- ご視聴いただく際の通信料等は株主様のご負担となります。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れや一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってライブ配信をご視聴の株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ご視聴者様側のご使用機器やインターネットの接続環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご来場株主様のプライバシー保護のため、映像は議長及び登壇役員のみとさせていただきます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、後記の「配信システムに関するFAQサイト」をご確認ください。

■ 株主様向けライブ配信について

・ご視聴いただく際は、以下の「ライブ配信ページ」から、議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力のうえ、ログインしてください。
・ライブ配信では、会社法上のご質問・採決へのご参加等はできませんので、ライブ配信をご視聴される株主様におかれましては、インターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。
・書面（郵送）により議決権行使いただく場合は、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を必ずお手元にお控えください。

配信日時	ライブ配信ページ
2026年11月25日（水曜日）午前10時から	https://web.sharely.app/login/abeja-14

■ 事前質問の受付について

・ご利用いただく際は、以下の「事前質問受付ページ」から、議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力のうえ、ログインしてください。
・事前にいただいたご質問の中で、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本株主総会の当日にご回答させていただく予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付期間	事前質問受付ページ
2026年11月18日（水曜日）午後７時まで	https://web.sharely.app/e/abeja-14/pre_question

配信システムに関するお問い合わせ

配信システムに関するFAQサイト
https://sharely.app/faq

● ご不明な点は、左記のFAQサイトをご参照ください。

当日のログイン方法等のお問い合わせ窓口
03-6683-7661
（受付 2026年11月25日（水曜日）午前９時~株主総会終了時）

● 株主総会当日におけるログイン方法・操作方法のご不明点に関しましては、左記の窓口までお問い合わせください。
● 株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下３つの方法がございます。



株主総会へのご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後７時 到着分まで



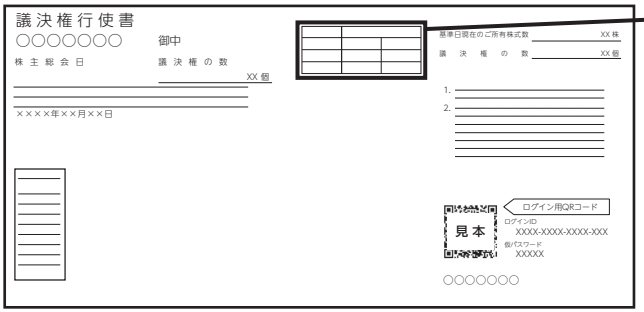
インターネットによる議決権行使

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後７時 受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

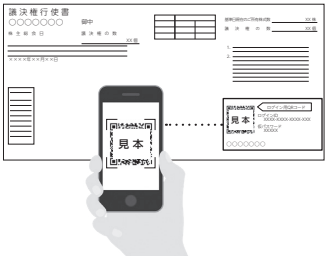
・議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

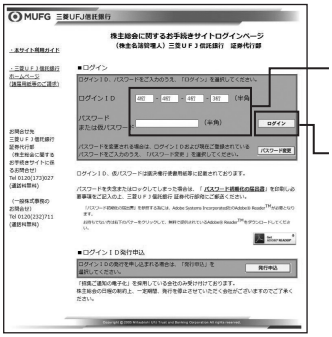


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げ、創業以来、AI（人工知能）の社会実装に取り組んでまいりました。現在は、ABEJA Platformを中核に、顧客のミッションクリティカル業務へのAI導入から実運用、継続的な高度化までを一貫して支援しております。

AI技術の進展に伴い、当社の事業領域はデジタル空間にとどまらず、ロボット等を通じてリアル空間へと拡大しております。また、AIの利活用が社会に浸透する中で、AIの安全性・信頼性の確保と適切な管理体制の構築・運用を支援するAIガバナンス関連の事業に取り組んでおります。加えて、これまで培ってまいりましたミッションクリティカル業務へのAI実装・運用の知見を活かし、公共の安全、危機管理、安全保障および防衛に関する領域への展開も想定しております。

このような当社の事業活動の現状に即し、事業目的をより明確にするとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条の記載を整備するものであります。あわせて、海外における事業展開を踏まえ、当社が国内外において事業を営むことを同条に明記するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、国内外において次の事業を営むことを目的とする。
（１）（省　略）	（１）（現行どおり）
（２）人工知能に関する各種技術の研究、企画、設計、開発、販売、賃貸借および運用・保守	（２）人工知能に関する各種技術ならびにこれらを活用したシステムおよびサービスの研究、企画、設計、開発、評価、検証、販売、賃貸借、提供、導入支援および運用・保守
（新　設）	（３）人工知能を活用したロボットその他の機器・装置およびこれらの制御システムの研究、企画、設計、開発、評価、検証、販売、賃貸借、提供、導入支援および運用・保守
（新　設）	（４）人工知能の安全性、信頼性および倫理に関する評価、検証、助言ならびに管理体制の構築および運用に関する支援
（新　設）	（５）公共の安全、危機管理、安全保障および防衛に関し、人工知能その他のデジタル技術を活用したシステム、製品およびサービスの研究、企画、設計、開発、評価、検証、提供、導入支援および運用・保守
（３）データ分析事業	（６）データ分析事業および情報処理事業
（４）～（10）（省　略）	（７）～（13）（現行どおり）
（11）知的財産権（工業所有権・特許権・著作権・商品化権・出版権等）の取得、実施、使用、利用許諾、維持、管理	（14）知的財産権（工業所有権・特許権・著作権・商品化権・出版権等）の取得、実施、使用、利用許諾、維持、管理ならびに利用許諾に関する仲介
（12）～（15）（省　略）	（15）～（18）（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現任取締役４名（うち社外取締役２名）及び新任社外取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名	属　性	当社における地位及び担当
1	＊	おかだ　ようすけ 岡田　陽介	再任	代表取締役CEO
2	＊	とのぎ　なおき 外木　直樹	再任	取締役CSO
3		あさの　こうじ 麻野　耕司	再任　社外　独立	社外取締役
4		みや　あつし 宮　淳	再任　社外	社外取締役
5		しみず　ときこ 清水　季子	新任　社外　独立	―
6		みやがわ　まきお 宮川 眞喜雄	新任　社外　独立	―

（注）＊印の各氏は、本議案が承認可決された場合、本定時株主総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。

候補者番号 1

岡田 陽介（おかだ ようすけ）

再任

生年月日
1988年12月15日

所有する当社の株式数
1,379,593株

在任年数
14年２か月

取締役会出席状況
18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2011年２月　株式会社響 取締役CTO
2011年６月　株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）入社
2012年９月　当社設立 代表取締役社長
2012年10月　移動体付随情報表示装置株式会社 代表取締役社長
2017年３月　ABEJA SINGAPORE PTE. LTD. Director
2017年６月　一般社団法人日本ディープラーニング協会 理事
2018年４月　株式会社CA ABEJA 取締役
2019年６月　当社代表取締役社長CEO
2019年10月　ABEJA Technologies, Inc. Managing Director
2020年11月　当社代表取締役CEO（現任）
2021年４月　那須塩原市 DXフェロー（現任）
2025年６月　一般社団法人AIロボット協会 理事（現任）
2025年７月　株式会社スマレジ 社外取締役（現任）
2026年７月　一般社団法人日本ディープラーニング協会 副理事長（現任）
2026年９月　ABEJA GLOBAL PTE. LTD. Director（現任）
（重要な兼職）株式会社スマレジ 社外取締役

取締役候補者とした理由

岡田陽介氏は、当社設立以来、代表取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、当社の発展をリードしております。当該実績に加え、当社の事業分野における豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。なお、本議案をご承認いただいた後、本定時株主総会終結後の取締役会にて、同氏を引き続き代表取締役CEOとして選定する予定です。

候補者番号 2

外木 直樹（とのぎ なおき）

再任

生年月日
1988年４月23日

所有する当社の株式数
287,483株

在任年数
３年

取締役会出席状況
18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2012年４月　株式会社オープンアソシエイツ（現オープングループ株式会社）入社
2013年６月　当社入社
2013年９月　当社取締役
2017年３月　ABEJA SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長
2019年６月　当社取締役COO
2020年12月　当社執行役員 CEO室長
2023年11月　当社取締役CSO（現任）
2025年６月　株式会社blowout 社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

外木直樹氏は、当社設立初期から参画し、代表取締役CEO岡田陽介氏とともに当社の成長を牽引しております。直近では大規模案件の統括等を担っており、その豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。なお、本議案をご承認いただいた後、本定時株主総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役COOとして選定する予定です。

候補者番号 3

麻野 耕司（あさの こうじ）

再任 | 社外 | 独立

生年月日
1979年11月3日

所有する当社の株式数
－

在任年数
6年8か月

取締役会出席状況
17/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2003年 4 月　株式会社リンクアンドモチベーション入社
2010年 7 月　同社執行役員 モチベーションマネジメントカンパニー 営業開発部部長
2013年 1 月　同社エンプロイーリレーションシップマネジメントカンパニー 執行役 カンパニー長
2013年11月　株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）社外取締役
2015年 5 月　株式会社フロムスクラッチ（現株式会社データX） 社外取締役
2018年 1 月　株式会社リンクアンドモチベーション 執行役員 組織開発本部本部長
2018年 3 月　同社取締役
2018年10月　株式会社ヴォーカーズ（現オープンワーク株式会社）取締役副社長
2020年 3 月　当社社外取締役（現任）
2020年 4 月　ピープル・テック・スタジオ合同会社 代表（現任）
2020年 4 月　株式会社ナレッジワーク 代表取締役（現任）
2020年 8 月　SHOWROOM株式会社 社外取締役（現任）
2023年 9 月　合同会社HRCamp 代表（現任）

（重要な兼職） 株式会社ナレッジワーク 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

麻野耕司氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、事業会社でのビジネス経験及び経営経験を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

宮 淳（みや あつし）

再任 | 社外

生年月日
1973年5月10日

所有する当社の株式数
－

在任年数
1年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1997年 4 月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1999年 6 月　住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
2001年 2 月　富士通株式会社入社
2009年 2 月　日本オラクル株式会社入社
2018年 7 月　アマゾンウェブサービスジャパン株式会社（現アマゾンウェブサービスジャパン合同会社）入社 金融事業統括本部 保険営業本部長
2022年10月　SOMPO Light Vortex株式会社入社 執行役員 経営企画部部長
2023年 4 月　同社 執行役員 事業統括部部長
2024年 4 月　同社 副社長執行役員 CBDO 事業統括部長
2024年 7 月　REVortex株式会社 取締役（現任）
2024年10月　SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員（現任）
2025年 4 月　オークスモビリティ株式会社 取締役
2025年 4 月　SOMPO Growth Partners株式会社 取締役（現任）
2025年 4 月　SSトレーディング株式会社 取締役
2025年11月　当社社外取締役（現任）
2026年 4 月　株式会社農業総合研究所 取締役（現任）
2026年 6 月　オークスホールディングス株式会社 取締役（現任）

（重要な兼職） SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮淳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、複数の事業会社における幅広いビジネス経験及び見識を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

清水 季子（しみず ときこ）

新任 | 社外 | 独立

生年月日
1965年4月1日
所有する当社の株式数
－
在任年数
－
取締役会出席状況
－

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1987年 4 月　日本銀行入行
2010年 7 月　同行 高松支店長
2012年 5 月　同行 金融機構局上席考査役
2014年 6 月　同行 国際局審議役
2016年 7 月　同行 欧州統括役
2018年 4 月　同行 名古屋支店長
2020年 5 月　同行 理事
2024年 6 月　株式会社豊田自動織機 社外取締役
2024年 8 月　株式会社EmEco 代表取締役社長（現任）
2025年 4 月　東京都男女平等参画審議会 第七期審議会会長（現任）
2026年 4 月　国立大学法人 豊橋技術科学大学 経営協議会学外委員（現任）
（重要な兼職）　株式会社EmEco 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水季子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、日本銀行において要職を歴任し、国際金融や経済分野における豊富な経験及び見識を有しており、専門的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

宮川 眞喜雄（みやがわ まきお）

新任 | 社外 | 独立

生年月日
1951年1月6日
所有する当社の株式数
－
在任年数
－
取締役会出席状況
－

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1976年 4 月　運輸省入省
1979年 4 月　外務省移籍
2012年 9 月　外務省 中東アフリカ局長 兼 アフガニスタン・パキスタン担当特別代表（大使） 兼 日米原子力協力担当大使
2014年 3 月　駐マレーシア特命全権大使
2020年 1 月　内閣官房国家安全保障局 国家安全保障参与
2020年 6 月　橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2022年 6 月　認定NPO法人岡崎研究所 理事（現任）
2023年 6 月　株式会社住友倉庫 社外監査役（現任）
2024年 3 月　一般社団法人経済安全保障戦略推進機構 代表理事（現任）
（重要な兼職）　橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社住友倉庫 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮川眞喜雄氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、外務省等において要職を歴任し、外交政策や国家安全保障等の分野における豊富な経験及び見識を有しており、専門的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．宮淳氏は、当社のその他の関係会社であるSOMPO Light Vortex株式会社の代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員であり、当社と同社との間には、デジタルトランスフォーメーション推進に関連する開発及び運用において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であります。また、当社と宮川眞喜雄氏との間で、2026年９月から2026年10月までの期間において、海外進出に関する助言等を内容とする業務委託契約を締結しておりますが、同氏との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少であります。他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、麻野耕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、清水季子氏及び宮川眞喜雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において両氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。

３．当社は、麻野耕司氏及び宮淳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。本総会において両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、清水季子氏及び宮川眞喜雄氏が選任された場合、当社は両氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

４．当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会全体として備えるべきスキルの考え方

当社は、「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げ、ABEJA Platformを中核に、顧客のAI活用を実運用として成立させ、継続的な高度化を実現するエンタープライズプラットフォーム事業を展開しております。今後は、Generative AI（生成AI）・Agentic AI（エージェント型AI、AIエージェント）の実装を進めるとともに、Physical AIへと事業領域を拡張し、日本国内で培ったミッションクリティカルな業務へのAI実装の知見を活かして、グローバル市場への展開を推進してまいります。

このような事業環境のもと、当社取締役会が将来の事業機会及びリスクを的確に捉え、成長戦略の実現に向けた意思決定・監督・助言機能を最大限に発揮できるよう、その役割を果たすために必要なスキルを「戦略スキル」と「コアスキル」に区分して整理しております。

戦略スキル	中長期的な成長戦略の策定・実行、事業領域の拡張を推進するうえで特に重要となるスキル
コアスキル	事業成長を支える経営基盤の強化、持続的な企業価値向上に必要となるスキル

当社取締役会は、戦略スキルとコアスキルのバランスを考慮した構成により、全体としての実効性を確保し、企業価値向上に向けた意思決定・監督・助言機能の発揮を目指しております。

スキル		選定理由
戦略スキル	企業経営・企業価値創造	AIを中核とする既存事業の拡大と将来成長領域への展開を進める中、中長期的な企業価値向上に向け、成長戦略、経営資源配分及びこれらに伴うリスクを審議・監督するため。
	AI・プラットフォームビジネス	AIを顧客の業務に実装し、運用・改善・利用拡大を通じて継続的な価値を創出する事業を展開する中、AI活用やプラットフォーム型ビジネスの事業性及びリスクを審議・監督するため。
	エンタープライズ事業開発	エンタープライズ企業におけるAI活用の深化・拡大を重要な成長の源泉と位置づける中、市場・顧客動向を踏まえた事業戦略、収益性及びリスクを審議・監督するため。
	公共セクター・官民連携	公共セクターでのAI活用や官民連携による事業展開を重要な成長機会と位置づける中、政策・制度動向及び公共性を踏まえ、事業機会及びリスクを審議・監督するため。
	Physical AI・新興技術	AI活用領域の拡大と先端技術の進化を捉え、Physical AI等の将来成長領域への展開を進める中、事業化可能性や市場機会、社会実装上の課題及びリスクを審議・監督するため。
	M&A・グローバル展開	技術・人材・顧客基盤の強化による既存事業の成長加速に加え、非連続成長を目指すM&Aと、事業領域を広げるグローバル展開を進める中、投資妥当性とリスクを審議・監督するため。
コアスキル	人的資本・組織	AI、データサイエンス、エンジニアリング等の専門人材が顧客価値を創出する中、人材の確保・育成・定着に関する方針及び組織能力・企業文化の向上施策の実効性を審議・監督するため。
	財務・会計・資本市場	既存事業の成長と中長期的な成長投資を進める中、財務健全性・資本効率、会計・財務報告の信頼性及び資本市場との対話を踏まえた財務・資本政策の実効性を審議・監督するため。
	ガバナンス・リスク・コンプライアンス	上場会社としてのコーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンス及び全社的リスク管理に加え、AIの適正利用、データ保護、情報セキュリティ等の事業特有のリスクへの対応が求められる中、これらを含む経営管理体制の実効性を審議・監督するため。

【ご参考】取締役・監査役のスキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

本マトリックスは、各役員が有するすべての専門性・経験を網羅的に示すものではなく、当社の経営戦略及び各役員に期待する役割を踏まえ、取締役会への貢献を特に期待する分野を選定して表示しています。

経営全般を統括し、幅広い領域での意思決定を担う代表取締役は最大６項目、専門的な知見に基づく助言・監督を担う社外取締役及び監査を担う監査役は最大４項目を表示の上限としています。

役職	氏名	戦略スキル						コアスキル		
		企業経営・企業価値創造	AI・ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑﾋﾞｼﾞﾈｽ	ｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ事業開発	公共ｾｸﾀｰ・官民連携	Physical AI・新興技術	M&A・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ展開	人的資本・組織	財務・会計・資本市場	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ・ﾘｽｸ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ
代表取締役 CEO	岡田 陽介	●	●	●	●	●	●			
代表取締役 COO	外木 直樹	●	●	●	●	●	●			
社外取締役	麻野 耕司	●	●	●				●		
社外取締役	宮 淳	●	●	●	●					
社外取締役	清水 季子				●		●		●	●
社外取締役	宮川 眞喜雄				●		●			●
社外監査役	桃原 隼一						●		●	●
社外監査役	清水 琢麿				●		●			●
社外監査役	青山 正明	●		●			●			●

以 上

事業報告 （2025年９月１日から2026年８月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

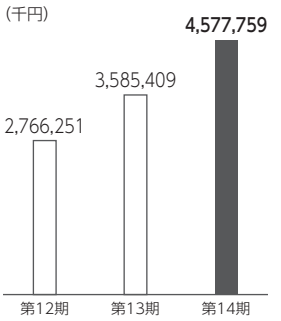
１．当事業年度の事業の状況

（１）事業の経過及び成果

売上高

4,577,759千円

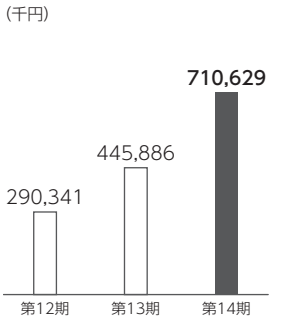
前期比 **+27.7%**



営業利益

710,629千円

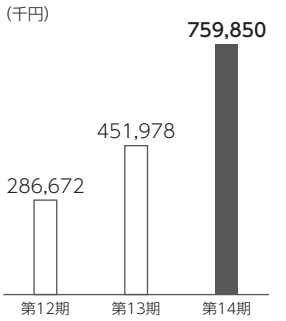
前期比 **+59.4%**



経常利益

759,850千円

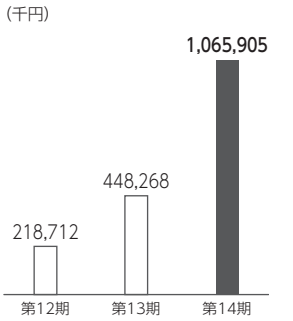
前期比 **+68.1%**



当期純利益

1,065,905千円

前期比 **+137.8%**



当社は「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げ、顧客のAI活用を実運用として成立させ、継続的な高度化を実現するエンタープライズプラットフォーム事業を展開しております。中核であるABEJA Platformは、顧客の業務及び現場において、データ、意思決定及びオペレーションを一体的に扱い、デジタル・リアル空間のオペレーションの高度化を支える実装基盤であります。

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、国内景気には緩やかな回復の動きがみられます。一方で物価や資源価格の動向、金融資本市場の変動、中東情勢等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境では、Generative AI（生成AI）、特に大規模言語モデル（LLM）の普及を契機としたファンデーションモデル（基盤モデル）の活用が、個別作業の支援から企業の中核業務への組込みへと進展しており、複数の処理を組み合わせて業務を支援・実行するAgentic AI（エージェント型AI、AIエージェント）の活用も進んでおります。こうした中、企業におけるAI活用の焦点は、導入の有無から、AIを業務プロセスに定着させ、安全性及び信頼性を確保しながら継続的な成果と投資効果を生み出せるかへ移りつつあります。特にミッションクリティカル業務では、AI単体の性能だけでなく、AIを企業固有のデータ、既存システム及び業務プロセスへ接続し、業務ルールや権限管理等の必要な統制の下で継続運用する能力が重要となっております。また、AI

による認識・判断をロボットや設備の動作につなげるPhysical AI（フィジカルAI）についても、製造・物流等の現場で開発・実証が具体化しております。

当事業年度においては、こうした事業環境の下、当社が強みとするミッションクリティカル業務への実装ニーズは引き続き堅調に推移いたしました。企業向けでは、全社のAI活用を支える長期・月額型の導入・活用支援が拡大し、オペレーション領域の売上が伸長いたしました。また、国のAI政策においては、社会・産業におけるAI実装能力の強化と、バーティカルAI及びPhysical AIの社会実装が重視され、研究開発、データ基盤の整備及び業務・現場への実装に係る官民の取組みが進められております。こうした政策の重点領域と当社の提供領域が重なる中、公的プロジェクトへの参画及び関連売上も拡大いたしました。足元では、ロボティクス基盤モデル向けのデータ基盤や、機密性の高い産業データの活用に向けた産業特化型LLMの開発等に参画しております。

AIを適用する業務の高度化に伴い、データ管理、説明責任、運用時の監視・継続改善等を含むAIガバナンスの重要性が高まっております。当社は、ABEJA Platformの統制機能と、AIの開発・提供・利用に関する組織的な管理を組み合わせて対応を進めております。その取組みの一環として、2026年７月に、AIマネジメントシステムに関する国際規格「ISO/IEC 42001」の認証を取得いたしました。これらの技術的な統制と組織的な管理の両面から重要業務へのAI実装を支援しております。

Physical AI領域では、現場業務の自動化・高度化に向けた案件化が進み、関連売上が拡大いたしました。一例として、物流現場における荷物の受け渡し・積み込み、製造現場における複雑かつ繊細な手作業、研究・実験業務における器具の取り扱い等の自動化に向けた技術開発・検証に取り組んでおります。あわせて、研究開発用ロボットの導入等により、実機による検証環境を拡充いたしました。

研究開発の面では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する生成AI開発支援プロジェクト「GENIAC」の第三期事業（2026年２月終了）で、ロングコンテキスト対応の小型化LLM及びAIエージェントを構築し、特定業務タスクにおける運用可能性を検証いたしました。第四期への採択により第一期から四期連続の参画となり、株式会社IDOMと連携して、自動車整備領域に特化したAIエージェントの構築・実運用の検証に取り組んでおります。

以上より、当事業年度の経営成績は、売上高4,577,759千円（前期比27.7％増）、営業利益710,629千円（前期比59.4％増）、経常利益759,850千円（前期比68.1％増）、当期純利益1,065,905千円（前期比137.8％増）となりました。なお、当期純利益には、繰延税金資産の回収可能性の見直し等に伴う法人税等合計の減少の影響が含まれております。

当社はエンタープライズプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、売上高については、「トランスフォーメーション領域」と「オペレーション領域」に分類しており、2025年８月期及び2026年８月期の実績は以下のとおりとなります。

（単位：千円）

	2025年８月期		**2026年８月期**	
	売上高	構成割合	**売上高**	**構成割合**
トランスフォーメーション領域	2,746,630	76.6%	**3,285,286**	**71.8%**
オペレーション領域	838,779	23.4%	**1,292,473**	**28.2%**
合　計	3,585,409	100.0%	**4,577,759**	**100.0%**

トランスフォーメーション領域は、個別顧客のニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。なお、仕組みづくり・構築は段階的に進めていくため、多くの収入はフロー型（都度契約）となりますが、一方で長期間にわたる計画的なプロセスとなるため、継続顧客の割合は高くなっております。

エンタープライズ企業の継続顧客からの売上比率（注）86.3%（2026年８月期）

（注）エンタープライズ企業の継続顧客からの売上比率は、既存顧客（前事業年度に売上が発生したエンタープライズ顧客）の当事業年度の売上高/エンタープライズ顧客の当事業年度の総売上高

オペレーション領域は、個別顧客のニーズに対応したABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。このため、主な収入はストック型の継続収入となります。なお、オペレーション領域には、運用支援に加え、長期・月額型で提供するAIの導入・活用支援を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において、重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中において、重要な資金調達は行っておりません。

2. 直前３事業年度の財産及び損益の状況

		第11期 (2023年８月期)	第12期 (2024年８月期)	第13期 (2025年８月期)	**第14期 (当事業年度) (2026年８月期)**
売上高	(千円)	2,775,469	2,766,251	3,585,409	**4,577,759**
経常利益	(千円)	379,757	286,672	451,978	**759,850**
当期純利益	(千円)	421,598	218,712	448,268	**1,065,905**
１株当たり当期純利益	(円)	53.41	24.30	47.17	**107.23**
総資産	(千円)	4,109,491	4,239,819	5,318,174	**6,473,049**
純資産	(千円)	3,480,883	3,898,061	4,471,736	**5,664,544**
１株当たり純資産	(円)	404.28	420.49	457.71	**564.27**

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(１) 親会社の状況

該当事項はありません。

(２) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(３) その他の重要な企業結合等の状況

SOMPO Light Vortex株式会社は当社の議決権の16.91％を保有しており、当社のその他の関係会社になります。また、SOMPO Light Vortex株式会社の100％親会社は、SOMPOホールディングス株式会社となります。このため、当社はSOMPOホールディングス株式会社の持分法適用の関連会社であります。

4. 対処すべき課題

企業におけるAI活用は、Generative AI（生成AI）、特に大規模言語モデル（LLM）の活用が中核業務へと広がり、その焦点は導入の有無から、AIを業務に定着させ、安全性及び信頼性を確保しながら継続的な成果を生み出せるかへ移りつつあります。一方で、AIの性能向上だけでは、企業固有の業務で継続的な成果を生み出すことは困難です。特にミッションクリティカル業務では、企業のデータ、既存システム及び業務プロセスへ接続し、必要な統制の下で継続運用できる形に実装する能力が重要となっております。

AIの適用領域は、AIによる認識・判断をロボットや設備の動作につなげるPhysical AI（フィジカルAI）によりリアル空間へ広がっております。また、国のAI政策においてもAI実装能力の強化とバーティカルAI及びPhysical AIの社会実装が重視されております。

このような環境の下、当社は、ミッションクリティカル業務へのAI実装を重点領域としております。ABEJA Platformと顧客業務を理解する人材を組み合わせ、用途及びリスクに応じて適切なAIを選択し、顧客のデータ、既存システム及び業務プロセスへ接続したうえで、必要な統制の下で継続運用する能力を競争力と位置付けております。

こうした実装・運用能力を基盤として、企業向け案件と公的プロジェクトを両輪として推進し、顧客の中核業務におけるAIの安定的な利用と継続的な成果創出を支援してまいります。また、研究開発及び各案件を通じて蓄積した汎用化可能な知見をABEJA Platform及び実装・運用支援の高度化に反映し、顧客基盤の拡大・深耕並びにPhysical AI及び海外を含む新たな領域への展開につなげてまいります。

当社は、このような経営環境及び方針を踏まえ、持続的な事業成長を支えるため、以下の課題に優先的に対処してまいります。

(1) 人材の採用・定着・育成

事業規模及びAIの適用領域の拡大に対応するためには、AI技術に関する専門性に加え、顧客業務への理解、システムの設計・実装、プロジェクト管理及び品質管理の能力を有するAI ready Deployed Engineer（AIDE）人材の確保が必要であると考えております。多様な経歴・専門性を持つ「テクノプレナー人材」の採用を進めるとともに、入社後の定着支援、実務を通じた育成及び自己研鑽を支援する環境の整備に取り組んでまいります。また、組織の拡大に対応するマネジメント人材を育成し、各人が専門性を発揮しながら継続して活躍できる組織づくりを進めてまいります。

(2) 顧客基盤の拡大・深耕

当社の持続的な成長に向けては、顧客がAIを安定的に利用し、継続的な成果を生み出せるよう支援することで、顧客との長期的な関係を構築・強化することが重要であると考えております。

このため、顧客の経営課題及び業務特性への理解を深め、AIの導入から安定的な運用及び継続的な改善まで、各段階における支援の質を高め、既存顧客との継続的な取引につなげてまいります。また、取組事例や研究開発成果の発信、広報活動等を通じて当社の認知度を高め、新規顧客の獲得を進めてまいります。

(3) AIシステムの信頼性確保及びAIガバナンスの強化

AIシステムを顧客の重要業務で継続的に利用するためには、AIの出力の正確性及び適切性、情報セキュリティ、プライバシー、安定運用並びに説明責任を確保することが重要です。また、利用するAI、データ及び対象業務の変化に応じて、AIの適用範囲、人が判断・介入すべき場面及び運用上の管理方法を継続的に評価・監視し、見直す必要があります。

当社は、ABEJA Platformにおいて、データ、権限及び実行履歴を一元的に管理するとともに、人による確認・介入、ガードレール及び稼働状況の監視等を組み合わせ、業務の重要性及び利用環境に応じた技術的な統制を行っております。また、当社は、AIマネジメントシステムに関する国際規格であるISO/IEC 42001の認証を取得しており、同規格に基づく組織的な管理体制を運用しております。加えて、ISMS認証（ISO/IEC 27001）及びプライバシーマークを取得しております。

これらの技術的な統制と組織的な管理の両面から、顧客の重要業務へのAI実装を支援するとともに、技術及び利用環境の変化を踏まえ、継続的な見直し及び改善に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は、事業規模の拡大及び事業運営の複雑化に対応し、業務運営の効率性と経営の健全性・透明性を確保するため、内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、コーポレート機能を充実させ、権限と責任を明確にするとともに、重要事項に係る意思決定・報告体制を整備し、リスク管理及び内部統制の実効性向上を図ってまいります。あわせて、海外子会社を含むグループ管理を適切に行い、M&A等に伴う事業・組織の統合及び国内外の関係法令等への対応を進め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 成長投資と健全な財務基盤

当社は、中長期的な成長に向け、人材の採用・育成、LLM及びPhysical AIの研究開発並びにABEJA Platformの高度化等への投資を継続してまいります。事業の進捗及び成長機会を踏まえて経営資源を適切に配分し、成長投資と収益性のバランスを図ってまいります。

また、事業拡大、研究開発、M&A及び海外展開等に必要な資金を安定的に確保するため、資金需要を適切に把握し、手元流動性及び財務の健全性を維持してまいります。必要に応じて多様な資金調達手法を検討し、持続的な成長を支える財務運営を行ってまいります。

5. 主要な事業内容

(2026年８月31日現在)

事業区分	事業内容
エンタープライズプラットフォーム事業	・ミッションクリティカル業務へのAI導入支援 ・基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用

(注) 当事業年度より、Physical AIを含む取り組みの進展等を踏まえ、デジタル領域に限定されない当社の提供価値をより適切に表すため、従来「デジタルプラットフォーム事業」としていた報告セグメントの名称を「エンタープライズプラットフォーム事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

6. 主要な営業所及び工場

(2026年８月31日現在)

名　称	所在地
本　社	東京都港区三田一丁目１番14号

7. 従業員の状況

(2026年８月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
140（15）名	７名増（４名増）	36.4歳	2.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社はエンタープライズプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2026年8月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **30,845,600株**

2. 発行済株式の総数 **10,035,957株**

(注1) 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、266,900株増加しております。

(注2) 2026年1月14日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、4,257株増加しております。

3. 株主数 **11,420名**

4. 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
SOMPO Light Vortex株式会社	1,693,500	16.87
岡田 陽介	1,379,593	13.74
ヒューリック株式会社	432,945	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	386,000	3.84
外木 直樹	287,483	2.86
株式会社インスパイア・インベストメント	280,400	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	243,800	2.42
小間 基裕	142,965	1.42
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	130,000	1.29
上田八木短資株式会社	110,000	1.09

(注) 持株比率は自己株式 (140株) を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	3,524株	4名

3 会社役員の状況

1．取締役及び監査役の状況

（2026年８月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役CEO	岡田　陽介	株式会社スマレジ 社外取締役
代表取締役COO	小間　基裕	―
取締役CFO	英　　一樹	―
取締役CSO	外木　直樹	―
社外取締役	田中　邦裕	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 最高経営責任者
社外取締役	麻野　耕司	株式会社ナレッジワーク 代表取締役
社外取締役	宮　　淳	SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員
常勤社外監査役	桃原　隼一	桃原公認会計士事務所 所長 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外監査役	清水　琢麿	法律事務所イオタ 代表弁護士 NANO MRNA株式会社 社外監査役
社外監査役	青山　正明	株式会社キーストーン 代表パートナー 取締役

（注）１．取締役田中邦裕氏、麻野耕司氏及び宮淳氏は、社外取締役であります。
２．監査役桃原隼一氏、清水琢麿氏及び青山正明氏は、社外監査役であります。
３．監査役桃原隼一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役田中邦裕氏及び麻野耕司氏並びに監査役桃原隼一氏、清水琢麿氏及び青山正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
５．取締役的野仁氏は、2025年11月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
６．取締役宮淳氏は、2025年11月26日開催の第13回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
７．監査役青山正明氏は、2026年２月26日付で株式会社キーストーンの代表取締役を退任し、同社の代表パートナー取締役に就任しました。また、2026年５月29日付で株式会社ビザスクの社外取締役（監査等委員）を退任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名及び社外監査役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(１) 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針等

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、現在の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、株主総会で承認された限度額の範囲で、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績及び各取締役の期待役割等を総合的に勘案して適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬である固定報酬と業績連動報酬である現金賞与及び非金銭報酬である株式報酬で構成する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

② 取締役の報酬等の構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、年間標準報酬額を基準として、基本報酬である固定報酬を約60%、業績連動報酬である現金賞与を約30%（うち、売上に連動する割合を50%、営業利益に連動する割合を50%とする）、非金銭報酬である株式報酬を約10%とすることを標準とする。

年間標準報酬額は、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績や対象者の期待役割等の項目に係る基準から算出し、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定する。

③ 基本報酬（固定報酬）

基本報酬である固定報酬は、月例の金銭報酬とし、年間標準報酬額を基準に、あらかじめ定める固定報酬の割合に基づき算出された額を支給する。

④ 業績連動報酬（現金賞与）

短期の業績連動報酬である賞与は、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社が重視する売上と営業利益を業績指標とした金銭報酬とする。当該業績指標の目標達成率に基づき算出された額について、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給する。

⑤ 非金銭報酬（株式報酬）

非金銭報酬は、当社の持続的な企業価値向上へのインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、一定期間継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件とする譲渡制限付株式を付与する。具体的な付与金額及び株式数については、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、原則として、毎年一定の時期に付与する。なお、付与対象者に重大な職務違反等があった場合、当社は交付した株式を当然に無償で取得する。

⑥ 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づくものとし、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会に諮問し答申を得ることとする。

(2) 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各監査役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬構成につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年11月26日開催の第13回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当該株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、上

記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額45,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）であります。

監査役の報酬限度額は、2022年８月８日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役３名）であります。

(４) 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	154,851 (7,200)	79,282 (7,200)	73,208 (－)	2,360 (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17,400 (17,400)	17,400 (17,400)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　計 (うち社外役員)	172,251 (24,600)	96,682 (24,600)	73,208 (－)	2,360 (－)	9 (5)

(注) １．取締役の員数は８名ですが、無支給者が２名いるため、支給員数と相違しております。
２．業績連動報酬等に係る業績指標は、各事業年度の売上及び営業利益であり、その実績は、売上は4,577,759千円、営業利益は710,629千円であります。当該指標を選択した理由は、当社における経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬等にかかる指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬等の額又は算定方法は、「４．(１)②取締役の報酬等の構成」に記載のとおりであります。
３．上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(５) 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(６) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 田中邦裕氏は、さくらインターネット株式会社の代表取締役社長 最高経営責任者であります。同社と当社とは、同社が委託された研究開発及び計算資源の調達等において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般取引先と同様であります。

社外取締役 宮淳氏は、SOMPO Light Vortex株式会社の代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員であります。同社は当社の議決権の16.91%を保有する当社のその他の関係会社であり、同社と当社との間でデジタルトランスフォーメーション推進に関連する開発及び運用等において取引関係がありますが、その取引条件は一般の取引先と同様であります。

社外監査役 桃原隼一氏は、桃原公認会計士事務所の所長、ウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。同社と当社との間には、採用サービスに関する取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少であります。

社外取締役 麻野耕司氏、社外監査役 清水琢麿氏及び社外監査役 青山正明氏の重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役 田中 邦裕	取締役会　17/18回	経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 麻野 耕司	取締役会　17/18回	経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 宮　　淳	取締役会　13/13回 （取締役就任後）	幅広いビジネス経験及び見識から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桃原 隼一	取締役会　18/18回 監査役会　12/12回	主に公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 清水 琢麿	取締役会　18/18回 監査役会　12/12回	主に弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 青山 正明	取締役会　18/18回 監査役会　12/12回	主に上場会社での取締役や監査役を務める等の経験と知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

（注）上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

6. 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会のさらなる機能向上を目的として、取締役会の実効性に係る分析・評価に取り組んでおります。当事業年度を対象とした評価では、外部機関の助言を受けながら、取締役及び監査役10名を対象に、取締役会全般に関する匿名の自己評価アンケートを実施し、その結果の分析及び取締役会での議論を通じて、取締役会全体の実効性が概ね確保されていることを確認しております。

あわせて、前期の評価結果を踏まえた当期の取り組みにより、一定の改善が図られていることを確認しました。一方で、引き続き取り組むべき事項として、中長期の戦略等に関する議論のさらなる充実等を認識しており、対応を進めております。今後も取締役会の機能向上に向けた取り組みを継続的に進めてまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。しかしながら、当社は、成長過程にあると考えており、内部留保の充実及び事業拡大のための投資等に充当することが、株主に対する利益還元につながると考えております。将来的には、事業環境及び財政状態を勘案しながら、株主に対する利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**5,437,236**
現金及び預金	4,423,458
売掛金及び契約資産	847,208
仕掛品	11,066
貯蔵品	569
前払費用	60,538
未収入金	9,849
その他	85,283
貸倒引当金	△738
固定資産	**1,035,812**
有形固定資産	**24,539**
工具、器具及び備品	50,654
減価償却累計額	△26,115
工具、器具及び備品（純額）	24,539
無形固定資産	**10,501**
ソフトウエア	10,501
投資その他の資産	**1,000,771**
投資有価証券	380,935
繰延税金資産	587,228
その他	32,607
資産合計	**6,473,049**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**808,504**
買掛金	717
未払金	303,001
未払費用	58,781
未払法人税等	124,917
契約負債	25,828
預り金	25,199
賞与引当金	183,693
役員賞与引当金	31,468
その他	54,898
負債合計	**808,504**
（純資産の部）	
株主資本	**5,624,209**
資本金	**940,426**
資本剰余金	**2,724,004**
資本準備金	840,426
その他資本剰余金	1,883,577
利益剰余金	**1,960,119**
繰越利益剰余金	1,960,119
自己株式	**△341**
評価・換算差額等	**38,748**
その他有価証券評価差額金	38,748
新株予約権	**1,586**
純資産合計	**5,664,544**
負債・純資産合計	**6,473,049**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**4,577,759**
売上原価	**1,785,428**
売上総利益	**2,792,331**
販売費及び一般管理費	**2,081,702**
営業利益	**710,629**
営業外収益	**51,093**
受取利息	10,923
受取配当金	9,238
受取手数料	3,431
デリバティブ評価益	24,546
その他	2,953
営業外費用	**1,872**
支払利息	232
為替差損	474
株式交付費	866
その他	300
経常利益	**759,850**
税引前当期純利益	**759,850**
法人税、住民税及び事業税	136,225
法人税等調整額	△442,281
当期純利益	**1,065,905**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社ABEJA
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　石田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　野口 正邦

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＢＥＪＡの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの第１４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システム構築に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社ＡＢＥＪＡ　監査役会
常勤監査役（社外監査役）　桃原　隼一
社外監査役　清水　琢麿
社外監査役　青山　正明

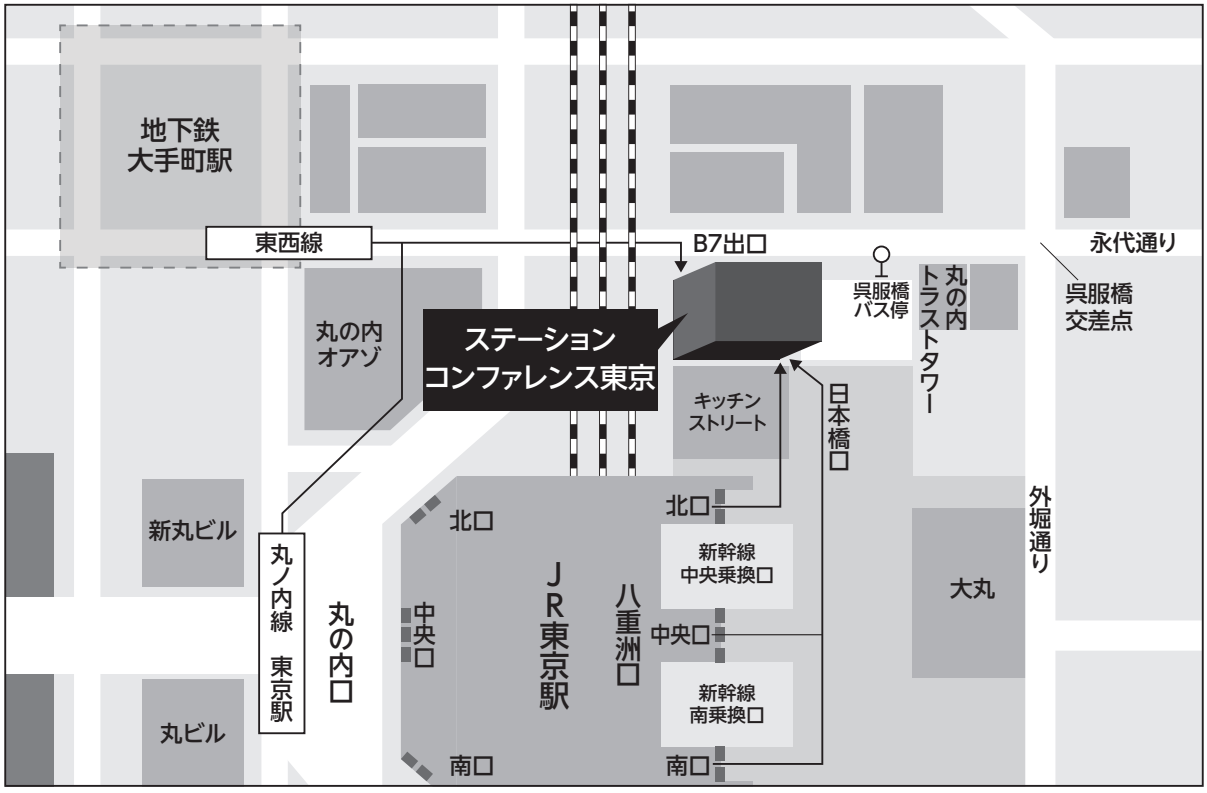
以　上

会場ご案内図

ステーションコンファレンス東京「602CD」

東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー６階

（開催場所の階数が前回と異なりますのでご注意ください。）



東京メトロ 東西線 大手町駅 B７出口付近 サピアタワー連絡口直結
JR 東京駅 日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩２分

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。